

[参考]介護福祉士・社会福祉士制度の現状

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年制定、昭和63年度施行)により創設された名称独占の国家資格

介護福祉士制度の現状

介護福祉士は、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在。

[就労する介護職員のうち介護福祉士の割合]

・介護保険の施設サービス:約4割 ・介護保険の在宅サービス:約2割

[これまでの資格取得者数の累計] 約54.8万人

社会福祉士制度の現状

社会福祉士は、福祉に関する相談援助を行うこと等を業とする者。

[社会福祉士の就労先]

社会福祉施設等、社会福祉協議会等、医療機関、行政機関 等

→ しかし、社会福祉士の任用・活用の状況は低調

[これまでの資格取得者数の累計] 約8.3万人

【参考】参・厚労委における介護保険法等の一部改正法案に対する附帯決議(平成17年6月)

「介護需要が増大する中で、介護労働の魅力を高め、優秀な人材を介護の職場に確保していくため、
介護労働者の雇用管理や労働条件の改善、研修体系や資格の在り方の見直しに取り組むこと」